

令和2年4月2日

名古屋税関保稅会
会 員 各 位

名古屋税関保稅会

会 長 藤 森 利 雄



令和2年度 通常総会・懇談会の開催中止について

陽春の候、会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会の令和2年度通常総会・懇談会（以下「総会等」という。）につきましては、本年5月21日（木）の開催に向け準備を進めていたところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が一時にも増して大きな社会的な問題となっており、愛知県においても感染の拡大が一層進行する状況の中、総会等の開催の可否について慎重に検討してまいりました。

先の政府の専門家会議（令和2年3月19日）では、さらなる感染拡大を防止する観点から感染リスクが高いとされている懇談会等の自粛が改めて示され、また、一部地方自治体では、最近の状況を踏まえ不要不急の外出の自粛要請等が行なわれたところですが、都市部を中心に感染経路を追えない感染例も急増しています。

会員店社様におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれている状況もあり、令和2年度の総会等は中止としたうえで「書面決議」により各議案について議決することとし、併せて、懇談会も開催しないことに決定しましたのでお知らせします。

会員の皆様には、このような結果に至ったことについてご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、具体的な書面決議の方法等につきましては、後日、事務局より連絡差し上げますので、ご協力をお願い申し上げます。

以上